

- 目 次 -

- 2 ~ 5.....一般質問
- 5 ~ 6.....条例・補正予算等審議
- 6.....議会諸報告・編集後記他

《 12月定例会 》

平成19年12月定例会は、12月5日から13日までの9日間開かれ、議案13件(条例7件、補正予算5件、その他1件)及び意見書の議員提出議案8件の計21件について、原案のとおり可決しました。

なお、今期定例会においては、10人の議員が一般質問を行い、議案審議においても、活発な議論が展開されました。



また来てくださいね！

去る12月16日、仙台・宮城DCデスティネーションキャンペーン)プレキャンペーン事業の一環として「ゆりあげ港朝市買物と閑上魅力満喫ツアー」が開催されました。

当日は、応募した約100名の方々が参加し、ゆりあげ港朝市や重要文化財洞口家住宅、高柳カーネーション園など、閑上方面を中心とした名取市の魅力を紹介するツアーを楽しみました。

一般質問

本定例会における、一般質問は、10人の議員から33件96項目の質問があり、12月10日から12日までの3日間行われました。

各議員の一般質問の内、一項目を掲載いたしました。なお、掲載項目以外の一般質問については、その他の一般質問として、項目のみ掲載しました。

バス路線減便・廃止は撤回を

本田 隆子 議員

議員 十九年二月、市は、鉄道を幹線として巡回型・乗り継ぎ型ミニバスで地区からJR駅まで結び」と説明し、議会からも館腰駅始発着便存続を要望した。コンパクトなバスで小まめに地域に入れば、利用者は増える。

地区説明会でも館腰駅線存続は要望された。市は通勤通学に対応した最寄りの駅に接続させる方針を示していた。愛島台や愛島東部開発地域の最寄り駅は館腰駅であると答弁しながら、館腰駅に接続せず、県南方面への

最終処分場跡地利用の考えは

郷内 良治 議員

議員 愛島地区にある最終処分場は、昭和五十四年八月から埋立を開始して、平成十五年三月三十一日で終了した。約二十四年間の埋立処分ができたのは、地域住民のごみ問題に対する理解と協力があつたからである。

また処分場跡地の進入路は急勾配のために利用しにくいと思われるので、その整備もあわせて行うべきである。それがこれまでお世話になつた住民への誠意であると考えているが、跡地利用の市の取り組みについて何う。

現在、処分場は廃止確認もされ土砂で整地されているが、放置されたままになっている。市は早急に処分場跡地を利用できるようにすべきである。その利用に当たっては、市民及び地元地区の住民が何を求め何を望んでいるのか、どのような利用の仕方があるのか等も示しながら、住民の意向を尊重し十分な話し合いを持つべきである。

市長 処分場跡地利用については地元の皆様と協定書を取り交わし、公園や運動広場として整備することとしている。愛島地区環境対策委員会の皆様と話し合いをし検討をしているが、具体的なプランが出てから必要な環境整備をしたい。今後の利用が決まれば道路と進入路についても整備を行いたい。

通勤通学の足を確保していない。国交省も、まちづくりとの連携を目標にしてサービスを向上させるべき」と示している。名取が丘は高齢化し、バスに頼らざるを得ないのが実態である。新規路線を作る一方、利用されている既存路線を切るといふのは問題であり、サービスを低下させるのではなく、必要な予算はとるべきである。

市長 個別のニーズに応じることは難しい。市民多数の要望は名取駅線であり、館腰駅線存続の意見はなかった。これまで支出した予算範囲内で便数・路線を設定したものである。収益性に劣る路線は見直す。運行経費の増加にもつながるので、費用対効果の面からやむを得ない。見直しの時期に考える。

住民健康診査のあり方

佐藤 賢祐 議員

議員 市の集団健診は、プライバシーが守られず非常に問題で、そのあり方を見直すべき。

心で便利であるし、市内の開業医による個別健診制度を導入すべきと考えるがどうか。

また、集団健診の委託先は、国や県の創設した団体ばかりであり、問題はないものか。数少ない限られた委託先の選択しかできない仕組みは問題であり、市はなぜ疑問を持たないのか。現在の委託先選定の際も金額だけでなく、要精検率や発見率等の数値も入札要件にすべきである。

市長 住民健診を始めた昭和五十年ころには医療機関がない所が多かつたため、受診者の利便性を考慮し、各地区に向いて集団健診を行ってきた。プライバシー等の問題は認識しており、対応策を取っている。

さらに提言するが、プライバシーの守れない集団健診だけでなく、市内の開業医を活用した個別健診も認めるべきである。市内の開業医でも、各種検査はできる。近くの主治医の方が安

委託先については、年間計画を立て、見積もり合わせを行い、経年管理等を考慮し対応しており、問題があるという認識はない。個別健診は、利便性や経費の面から慎重に検討していく。

健康保険証の個人一枚制を

星居敬子 議員

議員 これまでの健康保険証は出張や旅行に携帯すると、他の家族が使えないことや、学生の一人暮らしの場合、遠距離証明の保険証を半年ごとに申請しなければならぬ等の利便性の悪いものだった。そこで平成十三年から国の方針で保険証が世帯単位から個人単位になり、社会保険証はすでに個人一枚制に移行している。仙台市の国民健康保険証は平成十九年より個人単位となった。さらに来年度の高

齢者医療制度の移行により新たに個人単位の保険証の必要性が出てくる。そこで名取市も便利な国民健康保険証の個人一枚制をとるべきと考えるがどうか。市長 平成二十年四月からの医療制度改革の実施で、退職者医療制度の対象年齢が七十五歳未満から六十五歳未満に変更になることで、被保険者証の更新が必要になる。また、七十五歳以上の方は後期高齢者医療制度への移行に伴い被保険者証を回収

する必要がある。現在の保険証で対応し、内容を記載すると見づらく、資格確認の際に困難を招き、間違いの原因となることが懸念される。平成二十年四月一日の医療制度改革の実施に対応すべく、すでに一人一枚の個人証交付の実施に向けて準備している。

放課後児童クラブの拡充を

小野寺 美穂 議員



▲ゆりが丘児童センター那智が丘分館

議員 本市の放課後児童クラブは、他に比して劣っているものではないが、働くお母さんが増え、ニーズも多様化している。必要とする全児童の利用を求め、声が多く、閉館時間や長期あるいは振替休業日の閉館時間の延長、土曜開館など要望が出ている。現場でも、サービスマンが当たり前という実態であり、人員の配置が望まれている。増田西では、児童数の増を理

由に、三年生が一律に登録不承認となり、大変な弊害をもたらしている。また、未設置の地域には早急な設置とそれまでの間も現在の児童センターと同様の利用を可能とすべきである。市長 多くの市民の要望であり、そのニーズにできるだけこたえたいと考えている。職員配置については、正職の勤務時間の問題、嘱託や臨時で対応する場合の人数の精査も必要である。ど



▲個人一枚制被保険者証(例)

議員 国も地方も財政が厳しく自治体の存続が懸念される。そのため、経営感覚を取り入れて行財政改革を推進すべきである。本市においても役割を重点化して平成十七年度を起点に、平成二十一年度までの具体的な取り組みを市民に明示したのが、名取市集中改革プランである。同時に、本市が定める主要事項については可能な限り目標を数値化し、具体的な取り組み計画を平成十七年度中に住民に公表することになっていた。これを受けて、行財政改革に対応する市長の政治姿勢として名取市集中改革プランの取り組み

みと考え方について、所信を伺うものである。市長 名取市集中改革プランは平成十七年度に国から示された「新たな指針」に基づき、第三次名取市行政改革大綱を基本として平成十七年度から平成二十一年度までの五ヶ年間の計画として策定したものである。集中改革プランの中では、計画を七項目に分けて改革を推進している。現在は、計画上の年度のずれは多少あるものの着実に具体化が図られている。今後より効率的で、スリムな自治体経営を目指すため、市民の協力をいただき、なお一層努力してまいりたいと考えている。

市長の政治姿勢について

橋浦正人 議員

お知らせ
次の定例会は、
二月二十六日(火曜日)
開会予定です。

本会議は一般に公開され、どなたでも傍聴できます。傍聴を希望される方は、市役所議会棟四階の傍聴席入口までおいでください。

☎三三四二二一 内線二八三

子育てと仕事の両立に向けて

本郷 一浩 議員

議員 子育て期での、仕事と家庭の両立は大きな課題である。近年出生率の回復傾向にあるフランスやスウェーデンでは、「子育て期における労働力率の低下は見られない。仕事と子育ての両立を可能にしている背景

にはワーク・ライフ・バランスの実現しやすい環境が整備されている」と言われている。子供が病気やけがのときに、休暇が取れる仕組みや、職場内の理解を深めていくことが市民の要望として出されている。

利用しやすい公園として配慮を

菊地 忍 議員

議員 外遊びは子どもにとって心身の発達やコミュニケーションを図る上で大変重要な意義がある。しかし、一番身近な外遊びの場である公園について、設置されている遊具が安全なものか、適切な維持管理がなされているのか、と心配する声を聞くことがある。実際に市内の公園では、遊具についていつ点検が行われたのか、いつ行っのかなどが分かるものが表示されていない。また、遊具の異常を発見しても、連絡先が書かれたものが表示されていないため、どこに連絡すればいいのか分からない、というのが現状である。そこで、安心して公園遊具を利用

できる配慮として、定期点検の実施日や異常を発見した場合の連絡先を明記した表示板を設置すべきと考えるがどうか。また、防犯対策という観点からも公園内に時計を設置するべきと考えるがどうか。

市長 公園遊具の点検は、専門業者による定期点検を年一回七月ごろに、職員による点検は随時行っている。点検日を表示する考えはないが、連絡先の明記については取り組みたい。時計の設置については、建設費用等の問題があり考えていないが、設置に取り組んでいる自治体もあるので研究したい。

この両立に向けて、市内企業に理解と協力を働きかけ、両立支援の推進をしていけば子育て環境は飛躍的によくなるのではないかと。市長 両立を進めるためには、多様な働き方の整備が必要だ。次世代育成支援対策推進法では、支援のため、一般事業主行動計画「策定を従業員三百人以上の企業に義務づけている。そ

館腰駅をバリアフリーに

太田 稔 郎 議員

議員 館腰駅は、陳情が出され協賛や地元からの多額の寄付により昭和六十年五月に開業した。駅建設費の半分以上が協賛によるもので地元の熱意がうかがえる。しかし、市内の他の駅はバリアフリー化が図られているが、館腰駅は開業当時のままである。車いすの方は駅員が跨線橋の階段を抱えて上り下りをし、年配の方は杖をつけて苦労しながら駅を利用しているのが実態である。交通バリアフリー法のユニバーサルデザインの考え方に基づく懇談会ですべての駅にエスカレーターやエレベーターを設置すべきであるとしている。インターネット検索をしても館腰駅については何の情報もな

れ以下の規模の企業は努力義務となっている。厚生労働大臣は計画策定届出のメリットとして一定基準を満たす企業に商品等に認定マークを使うことを認めている。事業所内託児施設の設置支援が行われているところもある。市全体での子育て支援策の充実を図る中で、諸制度の周知を進めていく。

く、バリアフリー化されていないことを物語っている。館腰駅にスロープやエスカレーター、エレベーターを設置すべきと考えるがどうか。市長 館腰駅については、東西出入口が急な階段であるがエスカレーターやエレベーターがないことは指摘のとおりである。JRによると館腰駅は乗客数の関係で整備対象となっていないが、行政側が事業の負担・用地の提供等を行う場合、事業の許可を検討するとの回答である。今後協議すべき事項が多いことから整理の上検討したい。

その他の一般質問

質問順

本田隆子 議員

教育の充実 ごみ問題
樽水ダム周辺の環境整備
介護保険制度の改善

郷内良治 議員

農政問題

佐藤賢祐 議員

デマンドタクシーの導入
市道田高清水線の整備促進
と分譲マンション建設

星居敬子 議員

子育て支援

小野寺美穂 議員

障害者自立支援法
後期高齢者医療制度

橋浦正人 議員

救急車の出動

環境教育事業の推進
認知症老人対策

本郷一浩 議員

市制施行五十周年記念事業
「ウォーキングの里」づくり

菊地 忍 議員

環境問題
高齢者福祉

太田稔郎 議員

げんきなとり号の活用
災害に強いまちづくり
障がい者の就労支援

今野栄希 議員

市長の基本政治姿勢
教育行政 選挙開票

増田西地区の緊急課題について

今野 栄 希 議員

- 議員 過去の陳情書で早期解決を求められていた次の六点について伺う。
- 一、都市計画道路大手町下増田線の早期完成を図るべき。
 - 二、塩手街道踏切の渋滞解消を図るべき。
 - 三、箱塚グラウンドの整備を進めるべき。
 - 四、県道仙台館腰線の道路照明の照度アップを図るべき。
 - 五、県立精神医療センター入口に信号機を設置すべき。
 - 六、田高公会堂交差点の信号機を半感応化するべき。
- 市長 一、平成二十六年までに
- 供用開始予定である。
 - 二、信号機等の改善によって、アクセス鉄道開業以前に近づきたい。
 - 三、土側溝の堀払いを徹底する。樹木の剪定については、その都度対策を講じていく。外野ネットについては、必要な箇所を調査し対処していく。
 - 四、照度アップについては県に要望していく。
 - 五、仙台土木事務所、県公安委員会に粘り強く要望していく。
 - 六、県公安委員会に実現に向けて働きかけていく。

国民健康保険税条例の一部改正

反対討論 小野寺 美穂 議員

月額一万五千元以上の年金を受給している場合、介護保険料と国保税を合わせて年金から天引きするという内容は、大変問題である。生計費である年金からの強制徴収は生活権を脅かすものだ。介護保険料引き上げ、住民税増税、原油の高騰による灯油、生活必需品等の値上げと高齢者の生活は既に非常に厳しいものとなっている。生活困難で分納している人も少なくない。一旦天引きされれば、普通徴収に戻すのは容易でなく、その手続きの間にも生活が圧迫される。平成二十年四月施行予定の後期高齢者医療制度をリンクした内容で、窓口負担倍増と合わせて、死活問題である。これ以上の高齢者いじめは許すわけにはいかない。

条例

国保税条例の一部改正

特別徴収・普通徴収の取り扱いと資格証の基準について

議員 生活に困っている方々への特別徴収、普通徴収の取り扱いと資格証明書交付の基準についてはどうなるのか。

部長 特別徴収導入については、健康保険法、地方税法で定められているが、どちらにするかは世帯の状況に応じた形で対応してもよいことになっている。

課長 滞納があった場合、状況によっては過年度分も現年度分も普通徴収にすることは可能である。資格証明書の発行については、これまで通りである。

補正予算

普通財産の売り払いについて

議員 土地売り払いを抽選で行った経緯と今後の方法は。

課長 一般競争入札を三回行ったが応募がなく、これらの経過

マスコットデザインを活用について

議員 市施行五〇周年記念マスコットデザインの今後の活用は。

課長 イベントや町の行事等にマスコットキャラクターを活用し、できればマスコット着ぐるみを作成して様々な場面で活用したい。

一般会計 補正予算 小野寺美穂 議員

愛島小学校児童増の対応について

議員 愛島小学校仮設校舎の内容及び今後の児童増の対応と学区の検討は。

課長 設置場所は体育館と校舎の間である。

今後の社会増も考えられることから、児童も増え、学級数も増えることを予想しての設置場所である。学区については、区域内での通学を想定していることから学校通学区調査会に諮問するまでに至っておらず、今後の課題としてたい。



▲仮設校舎設置予定の愛島小学校

関下・下増田土地区画整理公園工事請負費が入札価格の差等を含め、五千万余の減額である。財源不足を理由に生活道路整備は遅々として進まず、子育て支援や障がい者のための補助延長などの徴々たる予算については、どのサービスを削って当てればいいのかなどと言われている実態である。まちづくり交付金事業とはいえ、事業費の六割は市税投入である。予算編成時や事業費算定段階でもっと慎重に積み上げるべきである。大規模開発の土木費だけは聖域であるかのような状況は非常に問題である。また、新しい交通体系で、今回廃止を決定した名取が丘・館腰駅間の路線については実態を把握し、見直しすべきである。

公共交通計画の見直しについて

議員 名取市公共交通計画の今後五年間での見直しの方法及び今回の計画で廃止された路線の見直しは、

課長 運行後、半年、一年の運行状況を確認し、市民の声を聞くことも必要となってくる。それらを精査して変更する点があれば見直しをかけることになるので、二年の期間は要する。運行状況を確認しながら、見直しを図っていききたい。

指定管理者の指定

議員 まちづくり会社を指定管理者に認めた経緯と、市のまち

意見書八件を関係機関に提出

議員提案の次の意見書は、十二月十三日の本会議で可決し、関係機関に提出しました。

- 割賦販売法の改正を求める意見書
- メデイカルコントロール体制の充実を求める意見書
- 道路整備の促進に関する意見書
- 宮城地方最低賃金の引き上げと最低賃金制度の抜本的改正を求める意見書
- 民法第七百七十二条の嫡出推定に関する運用の見直しを求める意見書
- 最低保障年金制度の実現を求める意見書
- 保険でよい歯科医療の実現を求める意見書
- 後期高齢者医療制度の円滑な移行のため国の財政負担引き上げを求める意見書

づくり会社へのかかり方は。副市長 今回の指定に当たって公募を行ったが、応募はまちづくり会社一社だった。指定するかどうかは、まちづくり会社から提出された提案の内容から判断した。市で応分の出資をしている会社でもあり、提案通り事業が行われるよう、今後指導していきたい。

陳情

- 増田西児童センター放課後クラブ登録児童増員等についての陳情書(増田西地区の学童保育を考える会代表奈良亜恵子外四百九十八名)
- 県道、仙台館腰線愛島バイパスの村田町延伸と東北縦貫

市民の皆さんへのお知らせ

公職選挙法で市議会議員は寄附や年賀状を出すことが禁止されています。禁止されている寄附の主なものは以下のとおりです。皆様のご理解とご協力をお願いします。



可決した議案等

条例

振興拠点地域の重点整備地区における固定資産税の特例に関する条例
企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び

平成二十年一月十五日(年四回発行)

編集後記

市民の皆様におかれましては、健やかに新年を迎えられましたこと、心よりお慶びを申し上げます。

さて、現メンバーで編集する議会だよりは、十二月定例会についてお知らせする今号で最後となりました。これまで、ご愛読いただきました皆さまに、心から感謝を申し上げます。

- 活性化に関する法律第十条第一項の規定に基づく準則を定める条例
- 職員の給与に関する条例の一部改正
- 国民健康保険税条例の一部改正
- 地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正
- 自転車等駐車場条例の一部改正

- 下水道条例の一部改正
- 補正予算
 - 一般会計補正予算
 - 国民健康保険特別会計補正予算
- 算
 - 介護保険特別会計補正予算
 - 水道事業会計補正予算
 - 下水道事業等会計補正予算
- その他の議案
 - 指定管理者の指定(一ヶ件)

次号から、新メンバーでの編集が予定されている「議会だより」も、引き続きご愛読いただきますようお願いいたします。

委員長	郷内良治
副委員長	本郷一浩
委員	菊地忍
"	高橋史光
"	沼田喜一郎
"	小野寺美穂
"	丹野政喜
"	橋浦正人

名取市議会だより 第二三三号